令和３年５月 20 日

伊達市教育委員会　様

伊達市文化財審議会　会長　浪越　朗

だて歴史文化ミュージアム条例の一部改正について（答申）

令和３年４月 28 日付け文書にて諮問されましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

当審議会において慎重に審議した結果、だて歴史文化ミュージアム条例の一部改正について異論はありません。

ただし、今後、指定管理制度を利用する際は、市民に開かれたミュージアムとするために施設の管理や運営等に関し市民の声を聞きながら検討することを期待します。